

令和3年度防衛省調達改善計画の上半期自己評価の概要 (対象期間：令和3年4月1日～令和3年9月30日)

●重点的な取組

5箇年度を超える長期契約の活用について、上半期に以下の案件の長期契約を締結し、約91億円の縮減効果を得ることができた。

- 戦闘機（F-2）の機体構造部品の一括調達
縮減効果額：約▲59億円（約▲58.7%）
- 練習ヘリコプター（TH-135）の機体維持に要する部品供給、機体修理、技術維持に係る成果の達成に対価を支払うPBLの長期契約
縮減効果額：約▲32億円（約▲21.4%）

●共通的な取組

（1）一者応札の事前審査・事後審査の実施・強化

防衛調達審議会及び入札監視委員会を活用して、外部の視点を取り入れた審査を実施し指摘内容は公表するなど、透明性及び競争性の確保に努めた。

（2）地方支分部局における取組の推進

同一合同庁舎内に入居している共同調達可能な官署においては、すべての官署で共同調達を実施した。また、対象品目の拡大や調達グループの拡大についても、引き続き調整中である。

（3）電力調達・ガス調達の改善

全国各地の自衛隊施設において、競争入札を確保しつつ、再生可能エネルギー電力調達を実施した。

ガスの調達についても、複数者から見積書を徴取するなど価格の低減に努めた。

●その他の取組

過年度から引き続き、一者応札の改善、適切な随意契約の締結等の取組を着実に推進した。

【取組の効果】

- ・一者応札の改善に係る取組については、調達情報の発信に当たり、防衛省のホームページに加えて、近隣の商工会議所や市役所等のホームページにリンクを貼った。
- ・適切な随意契約の締結に係る取組については、可能な限り競争性が図られるよう、オープンカウンター方式を活用した随意契約を2官署が新たに取り入れた。
- ・契約制度の改善に係る取組については、引き続きインセンティブ契約制度を活用したコスト低減に努めていく。

以上、令和3年度に計画した取組を各幕等執行機関が適切に実施していた。